販売用資料
2025年6月



カレラ日本好配当ファンド（毎月分配型）

追加型投信/国内/資産複合

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■設定・運用は

カレラアセットマネジメント株式会社

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2636号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1 主として、カレラ日本好配当マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、日本の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している企業の株式ならびに不動産投資信託証券※等に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して積極的な運用を行います。
なお、日本の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している企業の株式ならびに不動産投資信託証券等に直接投資する場合があります。

※不動産投資信託証券(REIT)とは、ビル、マンション、倉庫などの不動産を投資対象とし、そこから得られる賃貸料、不動産の売却益を投資家に配当する形態の投資信託のことで、通称「Jリート」と呼ばれます。(以下、「Jリート」と称する場合があります。)

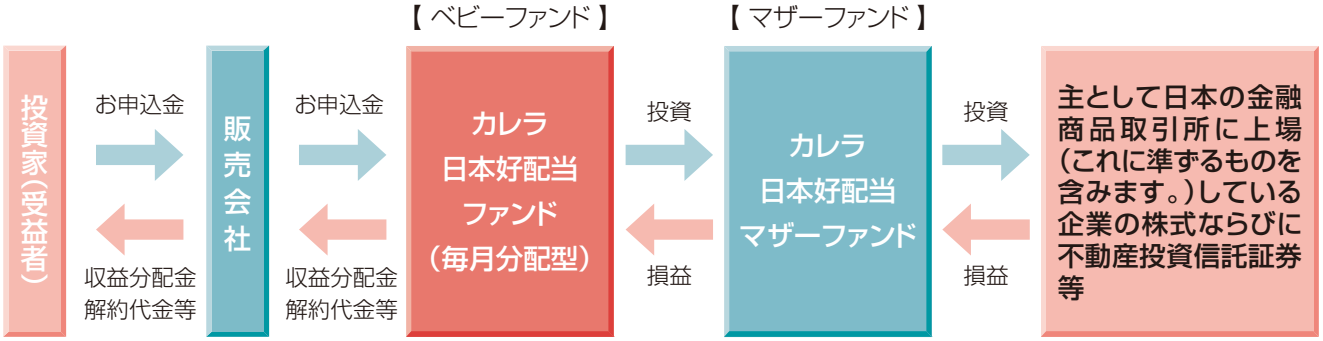
2 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

3 主に相対的に安定した配当等収益が期待できる株式ならびに不動産投資信託証券等を中心とした銘柄選定を行います。また、銘柄選定にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して厳選し、配当等収益性、バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。

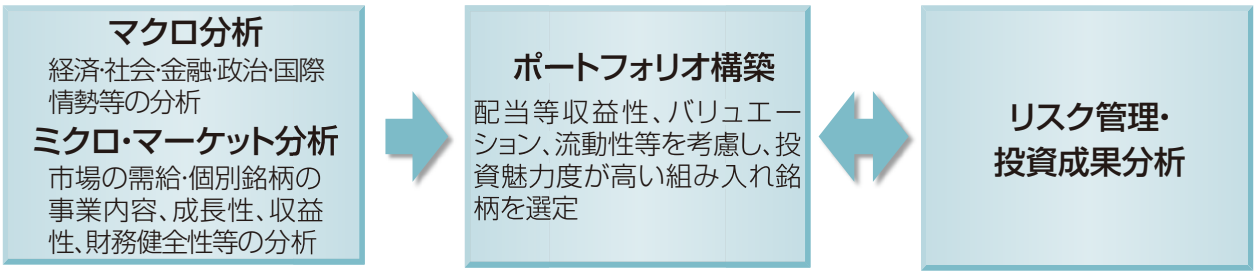
4 株式ならびに不動産投資信託証券等への実質投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向などを勘案して、運用担当者が適切と判断した場合には、現金割合の引上げ等により、当該投資割合を引下げることがあります。

5 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

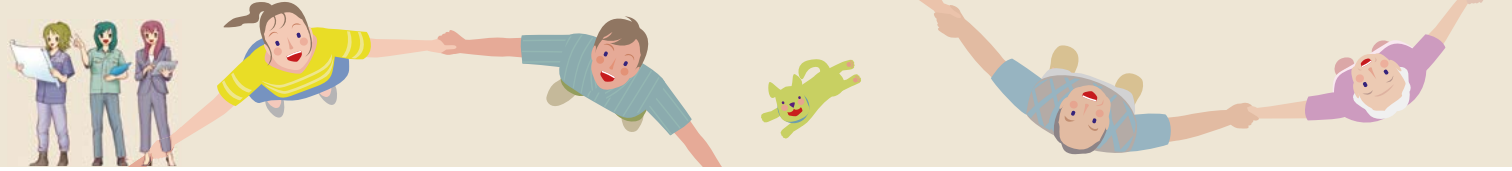
【ファンドの仕組み】



【運用プロセス】



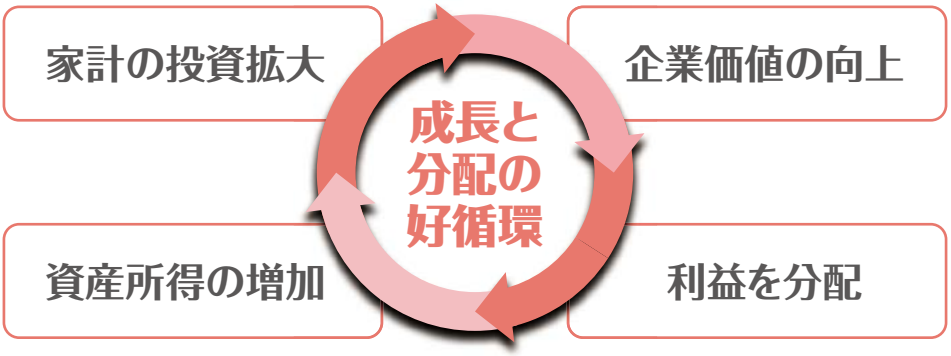
資金動向や市況動向等によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。



資産運用立国実現への期待

経済・社会の成長と企業価値の向上が家計に還元される成長と分配の好循環

2023年12月　岸田内閣（当時）が資産運用立国実現プランを策定し公表しました。
より多くの資金が貯蓄から投資へと向かうことにより、成長と分配の好循環が実現することが期待されます。



	安全資産 現預金・国債・保険など	リスク資産 株式・Jリート・投資信託など
これまでのデフレ経済	デフレにより貨幣価値が高まり、現預金の蓄積が進行	リスク資産の保有が進まず
これからのインフレ経済	インフレにより現預金が実質目減りする可能性	インフレから資産を守るために、リスク資産の保有が有効な局面へ **資産所得の獲得に期待**

出所：カレラAM作成（2025年4月30日現在）

潤沢な家計貯蓄（金融資産）を投資へ

家計貯蓄	2,230兆円
うち現金・預金	1,134兆円
うち保険・年金・定型保証	544兆円

約75%、1,600兆円超が安全資産

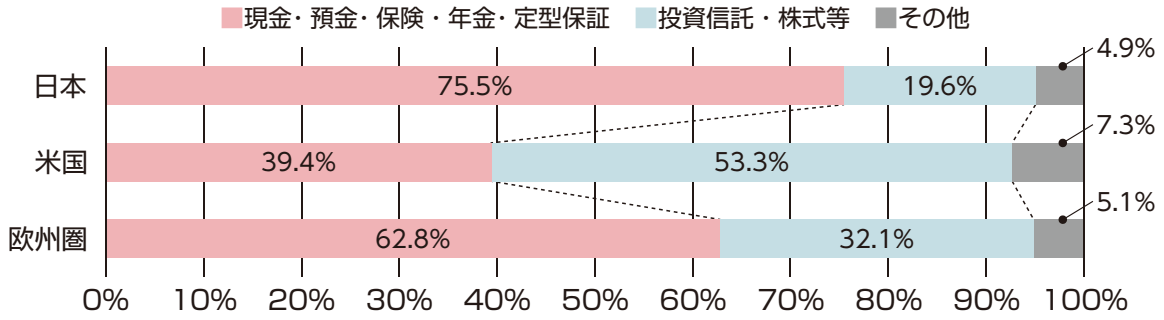
出所：日本銀行「資金循環統計」よりカレラAM作成（2025年4月30日現在）

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。



欧米並の投資比率へ

【家計貯蓄の資産構成】



出所：日本銀行「資金循環統計」よりカレラAM作成（2025年4月30日現在）

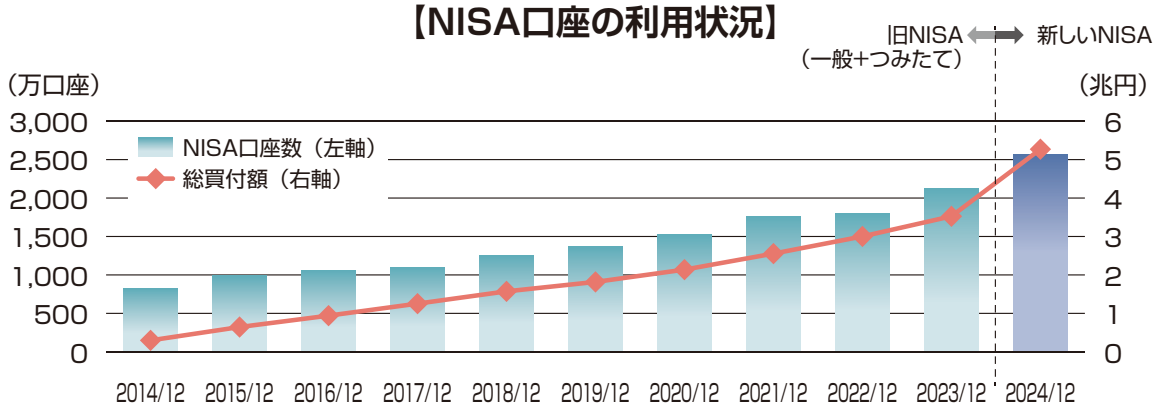
新しいNISA制度の開始

2024年1月から新しいNISA制度が開始されました。（当ファンドは2025年4月現在、NISAの対象ではありません。）

非課税枠の拡充、期限の恒久化により貯蓄から投資へ向かう動きが加速しています。

さらに、高齢者向け「プラチナNISA（仮称）」の新設が政府や金融庁に対して提言されており、2026年度以降の導入が期待されています。（ただし、2025年4月現在の決定事項でありません。）

【NISA口座の利用状況】



出所：金融庁「NISA口座の利用状況調査」よりカレラAM作成（2025年4月30日現在）

毎月分配型の投資信託

インフレにより
現預金が実質目減りするリスク

インフレにより
家計負担が増加するリスク

株式とJリートによる運用で、インフレから資産を守りつつ、
インカムゲイン※を中心に安定的な分配を目指します。

毎月の分配によって給与・年金所得に分配金（資産所得）の上乗せも期待できます。

※インカムゲインとは、資産の保有中に継続的に得られる収益のことです。
具体的には株式の配当金、投資信託やJリートの普通分配金、預金や債券の利子などです。

出所：カレラAM作成（2025年4月30日現在）

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。




好配当株式とJリートによるインカムゲインを狙う

好配当株式の魅力

株価の安定性

景気変動によって
業績が左右されにくく、
株価が下落しにくい
傾向があります。

収益基盤の安定性

業界で大きなシェアを有する
成熟した大企業が多く、
配当の原資となる収益基盤が
安定しています。

出所：カレラAM作成（2025年4月30日現在）

東証の市場改革が進行

東証が上場企業に対して、資本コストや株価を意識した経営を要請したことを受けて、企業価値向上に向けた取り組みが活発になっています。

- 配当増額
- 自社株買い
- 政策保有株の削減
- 内部留保の投資・還元

など

出所：カレラAM作成（2025年4月30日現在）

Jリートの魅力

高い分配金利回り	2025年4月現在で国債と比べ高い分配金利回りが期待できます。
不動産を裏付けとした金融商品	Jリートは裏付け資産としてインフレに強い都市部の不動産を中心に保有しています。 インフレによる賃料収入増加がJリートの収益増加に繋がります。また、不動産評価額の上昇は、物件売却の際の売却益として実現化することでJリートの収益となります。
少額で分散投資	Jリートは通常の不動産投資より少額の資金で投資することができます。 また、Jリートは複数の不動産を保有しているため、分散投資の効果があり、リスクを抑えた投資が可能です。

出所：カレラAM作成（2025年4月30日現在）

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。



収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

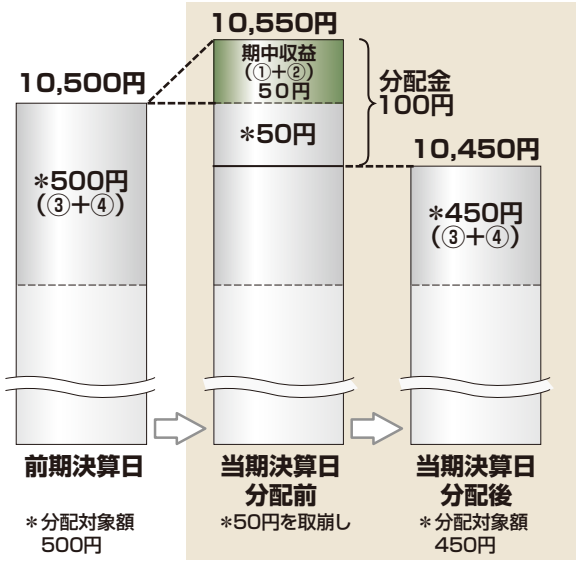
投資信託で分配金が支払われるイメージ



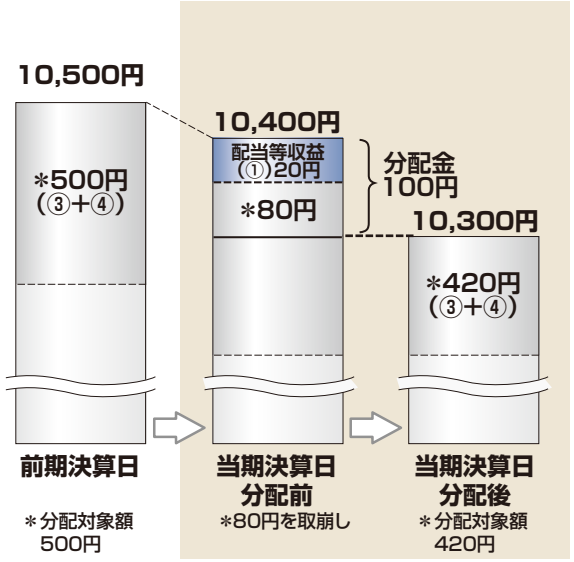
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

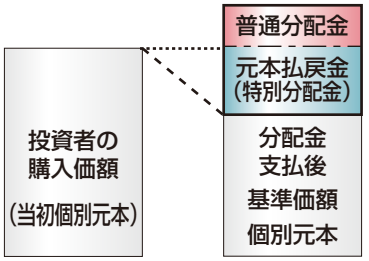


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

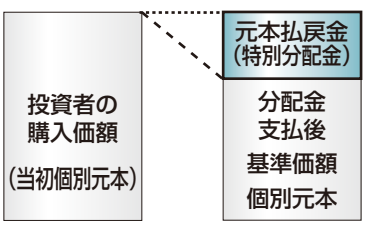
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（特別分配金）

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドのリスク

当ファンドは、主として、カレラ日本好配当マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している企業の株式ならびに不動産投資信託証券など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

①株式の価格変動リスク

当ファンドは、国内の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券(Jリート)の価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、不動産及び不動産の運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

不動産投資信託証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、当該不動産投資信託証券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

④流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式ならびに不動産投資信託証券を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式ならびに当該不動産投資信託証券の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

⑥予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態(天変地異等)が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

※その他の留意点

- **当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**
- 流動性リスクに関する事項
 当ファンドが実質的に保有する資産の市場環境等の状況により、実質的な保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
 ・経済全体または個別企業の業績の影響により、実質的な株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場環境が急変した場合
 ・大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合
- 当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

●信託設定日　2025年6月26日
●信託期間　2055年6月21日まで
●購入の申込期間　当初申込期間：2025年6月9日から2025年6月25日まで
継続申込期間：2025年6月26日から2026年9月18日まで
ただし、継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
●購入単位　最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
●購入価額　当初申込期間：1口当たり1円
継続申込期間：購入申込受付日の基準価額
●換金単位　最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
●換金価額　換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
●換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
●申込締切時間　原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
●決算日　年12回(毎月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)
※初回の決算日は2025年7月22日とします。
●収益分配　毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
また、収益の分配は、第３期決算日(2025年９月22日)から行う予定です。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの対象ではありません。
※上記は、2025年３月末現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
なお、配当控除の適用が可能な場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談ください。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

■購入時に直接ご負担いただく費用

●購入時手数料：原則として、申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に対して上限2.20%（税抜2.00%）とします。

■換金時に直接ご負担いただく費用

●換金時手数料：かかりません。
●信託財産留保額：換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

●運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に年率1.1935%(税抜1.085%)を乗じて得た額とします。
●その他費用：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷、交付及び提供等または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等（その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

委託会社、その他関係法人

●委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社
当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の作成等を行います。

●受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

●販売会社：下記の委託会社にお問い合わせください。
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

●お申込取扱場所、お申込手数料、その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。
委託会社：カレラアセットマネジメント株式会社
電話　03-6691-2017(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)　ホームページアドレス　https://www.carrera-am.co.jp/

投資信託に関する留意点

◆当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
◆投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
◆当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
◆当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
◆投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
◆投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
◆投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
◆登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
◆ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。